

平成 21 年度当初予算について

平成 21 年 2 月 3 日

平成 21 年度当初予算の知事査定を終了しましたので、その概要を発表いたします。

歳入につきましては、地方財政計画において地方交付税や臨時財政対策債が増額されたことに伴い、本県の地方交付税等は増額となる見込みではありますが、世界経済の悪化による景気後退の影響を受け、県税収入が大幅な減となる見込みであり、一般財源総額の確保は厳しい見通しであります。こうした中、国の二次補正を積極的に活用するとともに、県債や基金、さらには県有財産を有効に活用するなど、あらゆる歳入確保に努めたところであります。

一方、歳出につきましては、介護報酬改訂などの制度改正等に伴う社会保障関係経費の増加や経済・雇用対策関連経費などを要因として、大幅な増額となる見込みではありますが、一層の人員費の抑制や事業の抜本的な見直しなど、徹底した行財政改革に取り組んだところであります。

このような財政環境の中で、厳しい経済・雇用情勢に迅速かつ的確に対応していくことを最優先に、県民の皆さんが安心して生活していくために必要な地域医療の確保や社会保障関連、さらには次代を担う人づくりの分野などに、限られた財源を重点的・優先的に配分するなど、一般財源総額の確保が厳しい中であっても事業量を確保し、メリハリのある予算編成に努めたところであります。

予算の執行に当たりましては、知恵と工夫を最大限に発揮し、全職員が一丸となり、これまで以上に部局連携して取り組んでまいりたいと覚悟であります。また、市町村においても厳しい財政環境にあることから、あらゆる財源を活用できるよう市町村への支援体制を強化するとともに、市町村や関係団体等と連携を図りながら、県民生活の身近な安全・安心を守り、県民が夢と希望を持てる豊かな県づくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、新年度に重点的に推進する事業のうち、新規の施策、市町村や県民の皆さんとの協働・連携により推進する事業等について、県政の基本方針として掲げました、「活力ある県づくり」「安全・安心な住み心地の良い県づくり」「思いやりが息づく県づくり」の 3 つの柱に沿って説明いたします。

第一に、「地域の特色を生かした活力ある県づくり」についてであります。

「活力ある県づくり」を進めるに当たりましては、県内産業の振興とそれを支える人材の育成・確保が非常に重要でありますことから、経済・雇用対策を最優先に積極的に対応してまいります。これまでも、県における離職者を対象とした直接雇用や県営住宅の確保に加え、農林業への就業の支援などを実施してきたところであります。

引き続き、今年度創設した「経営安定特別資金」等を活用し、金融面から支援するほか、民間委託による職業訓練を拡充するなど、民間企業や市町村などとも連携を図りながら、就業支援に取り組んでまいります。さらに、担い手が不足している農林水産業や介護サービス分野等へ労働力を誘導するシステムづくりについて検討し、新たな総合計画の中で重点的に取り組むべき課題として位置づけてまいりたいと考えております。

また、地域産業の振興を担う人材を育成するため、工業高校等生徒の産業関連の知識や技能の習得に当たっては地域の人材や企業等の協力を求めるなど、地域に根ざした実践的学習の充実を図ってまいります。

さらに、「ふくしま産業応援ファンド」を活用した県内中小企業の経営革新や創業の促進等に加えて、新たに県内金融機関等からの協力を得ながら、総額25億円の(仮称)「ふくしま農商工連携ファンド」を創設し、農林水産業と商工業のそれぞれの強みを生かした農商工連携の推進を図ってまいります。

次に、農業への参入に意欲的な企業等に対して、訪問活動や相談会の開催、参入に際しての経費の助成などにより支援してまいります。

また、生産資材の高騰に左右されない生産システムへの転換を図るため、省資源型の設備・機器を導入する産地等を支援してまいります。さらに、これまでの農業集落における環境保全活動に加え、新たに藻場や干潟の保全活動も支援してまいります。

水田農業の改革と米の生産調整の着実な推進につきましては、引き続き飼料用米等の生産体系への移行を支援してまいりますほか、新たに畜産農家等が集団で稲ホールクロップサイレージを利用するための条件整備を図ってまいります。また、米粉の普及と消費拡大を図るため、小・中学校の学校給食での利用促進や全国的なイベントでのPRを行うとともに、新商品の開発や地域での流通システムづくりを支援してまいります。

定住・二地域居住の推進につきましては、地域住民主体の受入体制が整備されていることを戦略的にPRしていくほか、現役世代も含めた情報提供や相談体制の充実を図るとともに、ワーキングホリデーを実施するなど、取組みの強化を図ってまいります。

一方、住民だけの力では地域づくり活動を進めていくことが困難な過疎・中山間地域もあることから、集落支援員制度を活用するほか、若者や都市住民の知恵と力を地域づくりに生かしてまいります。また、大学等が存在しない地域においては、複数の大学と地域が連携して行う地域課題の解決に向けた取組みを支援してまいります。

観光の振興につきましては、官民一体となった観光プロモーション活動を引き続き積極的に展開するとともに、NHK大河ドラマ「天地人」の放映を好機として本県のPRと誘客に努めてまいります。

福島空港につきましては、市町村の利用促進事業等への支援と空港の賑わいづくりなどに取り組むとともに、福島空港を利用する修学旅行に対する支援を拡充してまいります。また、香港や台湾からの誘客拡大に向けたプログラムチャーターの運航など、海外航空会社の福島空港への就航を支援してまいります。

また、県民総参加による文化の振興を図るため、県民の皆さんが文化活動を発表、鑑賞する場を年間を通して提供するとともに、全国トップレベルの活躍を鑑賞できる機会を設けるほか、「声楽アンサンブルコンテスト全国大会」において、その成果を全国へ発信してまいります。

来月2日から開催される「2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会」につきましては、大会の成功に向けた支援・協力を進めることはもとより、その成果や経験を将来に継承する取組みを支援してまいります。また、昨年の「全国生涯学習フェスティバル」の「共生・協学」の理念が受け継がれるよう、各地域ごとに各種団体等と連携・協働した学びの場を提供するとともに、映画「春色のスープ」で醸成された県民の映像文化に対する関心をさらに高めてまいります。

第二に、「安全・安心が支える住み心地の良い県づくり」についてであります。

安全で安心な県づくりににつきましては、昨年12月に制定した「安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、安全安心に関わる防災や防犯など10分野にわたる施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定し、地域での自主的活動の促進に努めてまいります。

また、引き続き高校等の県有建築物の耐震化を進めるほか、近年頻発している、予測できないような猛烈な豪雨に対応するため、地域が連携した減災体制の構築や市街地河川を対象とした水災害関連情報の一体的な公表に努めるとともに、災害時の情報通信手段である総合情報通信ネットワークの更新を図ってまいります。

消費者行政につきましては、悪質商法や多重債務など年々複雑多様化している県民からの苦情相談に的確に対応するため、県消費生活センターの受付時間の延長など相談機能強化を図るとともに、市町村における相談機能の強化に向けた取組みを支援してまいります。引き続き、農畜産物生産、食品製造、流通の各段階において、食の安全に対する取組みを進めるとともに、消費者や事業者への普及・啓発に努めてまいります。

さらに、高齢者被害の振り込め詐欺、子どもや女性に対する声かけ事案の被害をなくすよう、地域ぐるみでの犯罪被害防止の取組みを支援してまいります。

次に、地域医療の要となる医師確保対策につきましては、まず、来年度から県立医科大学の入学者を5名増員し、入学定員を100名とするほか、引き続き県立医科大学の医師53名を各地域の病院に派遣してまいります。また、「福島県地域医療対策協議会」における検討を踏まえ、民間医療機関を新たに加えた医師派遣体制の構築、中核医療機関が連携した臨床研修への支援、助産師の活用などによる周産期医療の充実、首都圏を始めとした県外に勤務する医師の県内への誘導・確保を図ってまいります。さらに、救急や産科の医師不足が深刻でありますことから、その処遇改善に取り組む医療機関等を支援してまいります。

(仮称)会津統合病院につきましては、診療機能のほか教育・研究機能の強化を図り、会津地方における地域医療の拠点として、着実に整備を進めてまいります。

次に、障がい者の支援につきましては、障がい者が望むそれぞれの地域での自立した生活の実現を図ることができるよう、退院可能な精神障がい者に対する生活訓練や宿泊訓練、さらには就労訓練を実施するなど、医療スタッフ等による退院支援を行ってまいります。さらに、企業等の協力を得て、おもいやり駐車場利用制度を本年7月頃を目途に導入し、人にやさしいまちづくりを推進してまいります。

また、県民の安全を確保するための地域の拠点である警察署、交番・駐在所につきましては、警察署再編に向けた施設の改修等を行うなど、計画的な整備を図ってまいります。

第三に、「人にも自然にも心暖かな、思いやりが息づく県づくり」についてであります。

子育てしやすい環境づくりにつきましては、県民の皆さんが安心して子どもを産み育てることができるよう、市町村が実施する妊婦健康診査や保育所の一層の整備等を支援してまいります。

また、ひとり親家庭の団体の主体的な活動を支援するとともに、発達障がい者について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備して地域の支援力の向上を図ってまいります。

食育につきましては、民間団体と連携を図りながら、研修や体験学習等を通じた取り組みを進めていくことにより、県民、とりわけ次代を担う幼児、児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指してまいります。

次代を担う人づくりにつきましては、民間事業者との連携による学習サポート事業を実施してまいりましたが、生徒の学習意欲と学力の向上等に成果がみられましたことから、継続して実施する町村を支援するとともに、その成果を全県的に波及できるようインターネットによる学習環境の整備と小規模校同士の連携を図るための実践的な研究を推進してまいります。また、入学者の増加等に伴う教室不足の解消を図るため、大笹生養護学校の校舎等を整備してまいります。さらに、相馬市立養護学校の県立移管につきましては、教育活動の充実等を図るため、平成22年4月を目途に進めてまいります。

次に、地球環境への対応につきましては、引き続き、「ふくしま環境・エネルギーフェア」や福島議定書事業を実施するほか、モデル工業団地における通勤手段をマイカーから公共交通機関に転換するための取り組みを支援してまいります。

また、住民やNPO等が実施する小水力発電などの未利用エネルギー等の有効活用に向けた地域での取り組みを支援し、新エネルギーの更なる普及促進を図ってまいります。

さらに、地球温暖化対策において森林の果たす役割も大きいことから、引き続き森林環境税を活用して森林整備事業を実施するとともに、生産性の向上や森林整備担い手の

確保を図るための取組みを支援してまいります。

なお、私ども特別職の給料につきましては、現在、私（知事）が20%、副知事が15%の減額措置を実施しておりますが、引き続き厳しい県財政等の諸情勢にかんがみ、現行の減額措置を平成21年度及び22年度の2年間、継続することとしたいと考えております。

また、教育長、病院事業管理者等についても現行の10%の減額を、私（知事）どもと同様、2年間適用してまいりたいと考えております。

この結果、平成21年度一般会計当初予算の総額は、
8千754億4千8百万円となるものであります。